

学校だより



おっぴ

半田市立乙川東小学校

第6号

令和4年 9月 1日

発行責任者：福島 富美

校訓 たくましく 心ゆたかに 大きくのびよう



子どもたちの話を聞こう

2学期の始業式を間近に控えた8月26日、教員の生徒指導手引き書「生徒指導提要改訂版」の案が発表されました。新聞やネットニュースでは、校則見直しについての部分がクローズアップされていますが、それも含めて、6月に成立した「こども基本法」の理念を生かし「子どもの意見を聞き、教育活動に反映させていく」ことが具体的に盛り込まれていました。

本校では、学級委員と委員会の委員長が出席する代表委員会において意見交換が活発にされていることを以前の学校だよりでもお知らせしました。その様子を見てみると、大人にはない子どもたちの感性に驚かれます。そして、子どもたちの話を聞くことの大切さに気づかされます。

毎朝、校門で子どもたちを迎えていると、子どもたちはいろんな話をしてくれます。立ち止まって話すだけでは終わらず、昇降口まで話を聞きながら歩くこともあります。「校長先生、ゲームをすると頭が悪くなると思ってる?」「僕のやってる〇〇は、頭がどんどん良くなるんだよ。学校でもやるといいよ。」と言って、そのゲームを授業に取り入れる良さを一生懸命に話してくれた子もいました。

「話を聞くこと」は「相手を尊重すること」の大事なはじめの一歩です。2学期の始まりにあたって、それを職員全員で確認したいと思います。ご家庭でも、ぜひ、子どもたちの話を聞く時間を大切にしていきたいと思います。

2学期も、子どもたちの成長を全力で支援してまいります。どうぞよろしくお祈りします。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、**個人として尊重**されること・**基本的人権が保障**されること・**差別的取扱いを受けない**ようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の**福祉に係る権利が等しく保障**されるとともに、教育基本法の精神にのっとり**教育を受ける機会が等しく与えられる**こと
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会**・**多様な社会的活動に参画する機会**が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、**意見の尊重**、**最善の利益が優先**して考慮されること
- ⑤ **こどもの養育は家庭を基本**として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、**子育てに伴う喜び**を実感できる社会環境の整備

「こども基本法」基本理念 出典：内閣官房こども基本法概要より抜粋